

島原地域広域市町村圏組合第10期介護保険事業計画策定支援業務仕様書

1 業務名

島原地域広域市町村圏組合第10期介護保険事業計画策定支援業務

2 目的

国や県の動向や法改正等に注視し、高齢者等を対象とした調査の現状分析を行い、島原地域広域市町村圏組合（以下、本組合という。）が取り組むべき課題や施策の方向性、サービス目標量等を定める「第10期介護保険事業計画（令和9年度から令和11年度まで）」を策定することを目的とする。

3 業務体制

- (1) 介護保険制度、その他関連施策・法令等について、総合的な知識・経験を十分に有する担当者を配置すること。
- (2) 本組合が指定する場所で行われる委員会（打合せを含む。）等に参加することができる担当者を配置すること。

4 期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

介護保険をめぐる施策動向、構成市（島原市・雲仙市・南島原市）の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況、本組合が実施した他団体アンケート意見等について、本組合が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析

令和7年度に、日常生活圏域ごとの高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行うため、本組合で調査を実施した。

受託者は、本組合から調査集計データを受領し、分析を行い、結果を取りまとめる。

なお、本組合において既に調査データの入力及び集計を終えているが、必要に応じて受託者独自の方法により集計すること。

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施概要】

調査対象	65歳以上の一般高齢者、総合事業対象者及び要支援認定者
サンプル数等	3,150票配布（2,135票回収）
調査方法	郵送法
集計方法	国の仕様により集計。見える化システムへ登録済み

(3) 在宅介護実態調査の分析

介護をしている家族の生活実態や抱える問題等を把握し、介護離職を防止するに資するサービスの検討のための基礎資料とするため、本組合で要介護認定者の家族を対象とした調査を実施した。

受託者は、本組合から調査集計データを受領し、分析を行い、結果をとりまとめる。

なお、本組合において既に調査データの入力及び集計を終えているが、必要に応じて受託者独自の方法により集計すること。

【在宅介護実態調査の実施概要】

調査対象	令和7年9月から令和8年1月までに認定調査の対象となる高齢者の家族
回収数	619票程度
調査方法	介護認定調査員による聞き取り調査
集計方法	国から提供された自動集計分析ソフトへ登録済み

(4) 居所変更調査の分析

令和7年度に、全ての介護施設等を対象に過去1年間の新規入居、過去の流れや理由などを把握し、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討するため、本組合で調査を実施した。

受託者は、本組合から調査集計データを受領し、分析を行い、結果を取りまとめる。

【居所変更調査の実施概要】

調査対象	令和7年11月1日に長崎県事業所一覧にある介護施設等
回収数	107票配布（76票回収）
調査方法	独自ネットワーク（FiNELINKPLUS）による調査
集計方法	国から提供された自動集計分析ソフトへ登録済み

(5) 在宅生活改善実態調査の分析

全ての居宅介護支援事業所、小規模多機能居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所を対象に現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討するため、本組合で調査を実施した。

受託者は、本組合から調査集計データを受領し、分析を行い、結果を取りまとめる。

【在宅生活改善実態調査の実施概要】

調査対象	令和7年11月1日に長崎県事業所一覧にある居宅介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
------	--

回収数	49 票配布（47 票回収）
調査方法	独自ネットワーク（FiNELINKPLUS）による調査
集計方法	国から提供された自動集計分析ソフトへ登録済み

(6) 介護人材実態調査の分析

令和 7 年度に、全ての介護事業所、介護施設等を対象として、介護人材の性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討するため、本組合で調査を実施した。

受託者は、本組合から調査集計データを受領し、分析を行い、結果を取りまとめる。

【介護人材実態調査の実施概要】

調査対象	令和 7 年 11 月 1 日に長崎県事業所一覧にある介護事業所、介護施設等
回収数	242 票配布（177 票回収）
調査方法	独自ネットワーク（FiNELINKPLUS）による調査
集計方法	国から提供された自動集計分析ソフトへ登録済み

(7) 施設入所の状況と地域ニーズに関する調査の分析

令和 7 年度に、全ての居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターのケアマネジャーを対象として、地域における施設入所ニーズ及び施設サービスの供給状況と課題の把握のため、本組合で調査を実施した。

受託者は、本組合から調査集計データを受領し、分析を行い、結果を取りまとめる。

なお、本組合において既に調査データの入力及び集計を終えているが、必要に応じて受託者独自の方法により集計すること。

【施設入所の状況と地域ニーズに関する調査の実施概要】

調査対象	居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターのケアマネジャー
回収数	177 票配布（158 票回収）
調査方法	独自ネットワーク（FiNELINKPLUS）による調査
集計方法	国から提供された自動集計分析ソフトへ登録済み

(8) 給付実績集計・分析の実施

本組合が提供する国保連給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

(9) 計画目標量の設定

第 10 期計画の前提となる圏域の将来人口および高齢者人口を設定し、国から提示されるワークシート（エクセル版を想定）により要支援・要介護者数、介護保険サービ

ス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第10期介護保険料の設定支援を行う。

(10) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果のとりまとめと評価を行う。

(11) 計画骨子案・素案の作成

調査分析及び本組合の意見を踏まえて第10期計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し、内容の協議を行う。

(12) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを本組合が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(13) 計画作成委員会の運営支援

介護保険事業計画内容を審議するために設置される計画作成委員会及び専門部会（以下「委員会等」という。）の運営について、次のことを行う。

- ・受注者は、会議に対するアドバイスや会議運営の支援、議事録の作成を行う。
- ・委員会等が円滑に運営できるよう開催前に事前協議を行い、必要な資料を作成する。
- ・委員会等に出席してその審議結果をまとめ、本組合と協議の上、次回開催に向けて議題を協議する。

（参考）委員会等の開催予定回数

- ・計画作成委員会 5回程度
- ・専門部会 3回程度

(14) 本業務に関する情報提供支援

本計画は、国の方針を鑑みながら策定することが必要であり、また地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、全国の幅広い先進事例や同規模自治体の取組内容を参考にするため、受託者は国等からの情報を本組合へ提供する。

(15) 業務スケジュールの提案

上記の業務内容を踏まえ、本組合と協議の上、計画策定に係る業務スケジュールを提案する。

6 成果品

- ・アンケート調査分析報告書：データ一式
- ・第10期介護保険事業計画書：データ一式
- ・第10期介護保険事業計画書（概要版）：データ一式
- ・業務実績報告書（任意）

7 その他

- ・本仕様書で明示できないものは、必要に応じ本組合と協議し、決定すること。
- ・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、本組合と協議の上、本業務内容を変更することができる。

- ・個人情報に関する取扱いを適正に対応することが必須であることから、受託者はプライバシーマークの認証を取得していること。
- ・本計画には、専門的知識や計画化の技術が必要であるとともに、絶えず変化する社会情勢等を視野にいれた計画づくりと、先進市町村の情報等を吸収し、全国的視野で検討された計画づくりを考慮する必要があるため、過去5年間に、官公庁発注による同種業務の履行実績があること。